

# 令和5年度 安来市地域包括支援センター事業計画

## ■ 基本方針

- 「第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（3年次）に基づき、関係機関との密接な連携により、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで生き甲斐と尊厳をもって自分らしい暮らしができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。特に、本年度は第9期計画の策定に向けた政策提案に取り組む。
- 新型コロナ等の影響により、社会的孤立、家族不和、生活困窮など深刻で複雑・複合化したニーズが増加している。従来に増して「断らない相談支援」と、いつでも相談に応じる体制強化（24時間相談・休日相談等）を図る。特に、本年度から安来市社会福祉協議会が安来庁舎において実施する「福祉総合相談」に包括支援センターとしても積極的な相談対応にあたる。
- 「地域ケア会議」の充実により、個別地域ケア会議では「困難事例の課題解決」、「自立支援型ケアマネジメント会議」では多職種連携により自立支援・重度化防止に取り組む。校区別地域ケア会議及び安来市地域ケア推進会議では、地域における「移動支援」をテーマに意見集約を行い政策形成に努める。
- 高齢者の外出機会や人との交流機会が減少する中、フレイル予防・介護予防が重要な課題となっている。こうした中、住民主体の「こけないからだ体操」（週1回）の拡充及び専門職による「短期集中予防サービス」（通所型サービスC）の充実を図る。特に「フレイル予防事業管理システム」等の導入により、データや根拠に基づくフレイル予防・介護予防に取り組む。
- 事業継続計画（BCP）策定について、昨年度は感染対策を中心とした計画を策定したが、本年度は「自然災害」への対応力強化を踏まえた計画を策定し「事業継続計画」（BCP）を完成させる。

## ■ 実施事業

### I. 包括的支援事業

#### (1) 総合相談支援業務

##### ① 日常的な相談支援

- ・電話、来所、訪問による相談対応。
- ・公式 SNS アカウントを運営し、若年世代に身近な相談受付方法により、「8050・20 問題」「ヤングケアラー」等の発見しにくい問題を早期発見し早期対応に努める。
- ・ホームページ上の相談コーナーにおいて相談受付を行い、様々な世代への相談支援を行う。
- ・通いの場（こけないからだ体操、ミニサロン、ミニデイ）、地区民協等が主催する会合等に出向き、地域の実情、生活課題などの把握及び相談支援を行う。

##### ② 時間外相談の受付と緊急対応の実施

- ・携帯電話への転送により、土日・祝祭日・年末年始の相談受付と緊急対応を行う。

##### ③ 「休日相談」の充実

日 時 毎月第1日曜日・第3日曜日 午前9時30分～12時

会 場 安来市中央交流センター2階 第5会議室

##### ④ 「ミニ講座」の充実

日 時 毎月第3日曜日 午前10時～12時

会 場 安来市中央交流センター2階 第5会議室

##### ⑤ 単位民児協「定例会」と「支部」への巡回訪問(16地区)

- ・複雑で深刻な課題を複数抱えるケースが増加している。日頃、地域の第一線で活動する民生児童委員の定例会に訪問（アウトリーチ）し、情報交換と課題共有をおこない、課題を抱えるケースを早期発見するとともに、地域の実態把握につなげる。

## ⑥地域におけるネットワークの構築

- ・校区別地域ケア会議(各校区1回)、安来市地域ケア推進会議(年1回)、総合相談支援事業業務委託事業所連絡会(年2回)の開催。
- ・地区社協、交流センター等との連携。(随時)

## ⑦地域の実態把握及び対象者の把握

- ・日常の相談業務により、地域課題の把握や潜在的ニーズの発見・早期対応。
- ・民生委員、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、地域からの情報収集。
- ・困難ケースについては、必要に応じ「個別地域ケア会議」を随時開催。

## ⑧専門的な相談支援・高齢者やその家族が身近なところで専門職による相談・援助が受けられるよう市内3か所の在宅介護支援センターへの委託により総合相談を実施。

## ⑨総合相談管理データベースシステム「ゆめと」の活用

- ・データベースの構築により速やかな統計処理と地域課題の把握・分析を行う。

## **新⑩「福祉総合相談窓口」への職員派遣**

安来市社会福祉協議会が実施する「福祉総合相談窓口」に包括支援センター3職種を派遣し、全世代対象の総合相談対応にあたる。

日 時 祝祭日をのぞく平日 午前の部 9:00～12:00、午後の部 13:00～16:00

場 所 安来市役所安来庁舎1階

## **新⑪「居住支援法人業務」への対応**

令和4年度「安来市地域ケア推進会議」の提案により、安来市社会福祉協議会が島根県知事から居住支援法人として指定された。地域包括ケアシステム推進の観点から、包括支援センターとしても積極的に参画し業務の実施にあたる。

- ・「住まい」に関する相談支援の実施
- ・「住まい」に関する関係機関連絡会への参画
- ・「住まい」に関する講演会開催の協力

## **(2) 権利擁護業務**

高齢者虐待、消費者被害、財産などの権利侵害に関する通報及び相談に対し、迅速な権利擁護対応を行うとともに、権利擁護機関や制度につなぎ専門的・継続的な権利擁護業務を実施する。

### ①高齢者虐待の対応

- ・安来市虐待防止マニュアルにより迅速な虐待対応。
- ・虐待ケース検討会の開催及びコアメンバー会議への参画。
- ・虐待実務者会議及び虐待防止対策協議会への参画。
- ・地域見守り(気づき)シート活用による啓発及び早期発見。
- ・「高齢者虐待防止研修会」への協力。

### ②成年後見制度の利用促進と活用

- ・安来市権利擁護センター(中核機関)及び松江家庭裁判所等との連携。
- ・権利擁護業務に関する意見交換会の開催。
- ・安来市版エンディングノート「絆ノート」の活用、普及啓発。
- ・施設職員対象「成年後見制度活用講座」の開催。

### ③措置への協力支援

- ・虐待対応による分離保護の支援、入所判定委員会への参画。

### ④困難事例への対応

- ・虐待判断なしとなった困難ケース等の「個別地域ケア会議」の開催。
- ・行政及び基幹相談支援センター等、関係機関との連携による対応。

### ⑤消費者被害の防止

- ・民生委員、在宅介護支援センター、介護支援専門員等との連携による未然防止及び早期発見。

- ・安来市消費生活センター等との連携による消費者被害の対応支援。
- ⑥ 死後事務支援
- ・死後対応に関する相談支援、社協等関係機関との連携。
  - ・「終活事業」拡充に向けての学習会の開催。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者の状況変化に応じて包括的かつ継続的な支援を実施する為、地域における関係機関等との連携体制づくりや介護支援専門員協会、民生児童委員等との連携強化を進める。また、定期的な地域ケア会議を開催し、個別課題の抽出、ネットワーク構築、個別課題の解決、自立支援型ケアマネジメントと自立支援介護の普及推進を図るなど包括的・継続的ケアマネジメント業務を実施する。

#### ① 個別地域ケア会議

- ・自立支援型ケアマネジメント会議（5月～2月）
- ・自立支援型ケアマネジメントにおける専門職の同行訪問
- ・自立支援型ケアマネジメント会議 「公開講演会兼アドバイザー研修会」  
期 日 令和6年3月4日（月）13：30～16：00  
会 場 広瀬社会福祉センター（視聴覚室）オンライン講演  
講 師 株式会社ライフリー代表取締役（作業療法士）佐藤 孝臣 氏

#### ② 校区別地域ケア会議

校 区	期 日	会 場	テーマ
1 中 校 区	9月14日（木）	安来中央交流センター	地域における「移動支援」を考える
2・3 中 校 区	10月17日（火）	広瀬社会福祉センター	
広 瀬 中 校 区	11月14日（火）	広瀬社会福祉センター	
伯 太 中 校 区	12月12日（火）	いきいきの郷はくた	

#### ② 安来市地域ケア推進会議

- 期 日 令和6年3月2日（土）又は3日（日）  
会 場 安来市総合文化ホール アルテピア（小ホール）  
テーマ「地域における移動支援を考える」  
講 師 全国移動支援ネットワーク副理事長 河崎 民子 氏

#### ④ 介護支援専門員に対する支援

##### <個別支援>

- ・困難ケースに対する介護支援専門員への個別支援（随時）
- ・ケアマネからの相談シートによる個別相談支援（随時）

##### <集団支援>

- ・新人介護支援専門員研修会  
期 日 令和5年6月8日（木）13：30～15：30  
会 場 広瀬社会福祉センター  
テーマ ①安来市の福祉サービスについて  
②介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務とケアプラン作成について
- ・介護支援専門員研修会  
期 日 令和6年3月8日（金）13：30～15：30  
講 師 ドクター中西元気クリニック院長 中西 敏雄 氏  
会 場 広瀬社会福祉センター  
テーマ 「地域医療の現状と課題～訪問診療の現場から～」
- ・第1回 主任介護支援専門員連絡会  
期 日 令和5年7月26日（水）13：30～15：30

会 場 広瀬社会福祉センター

講 師 島根県防災部 防災危機管理課 主任 金森 彬央 氏

テーマ 「個別避難計画の概要と支援者の役割等について～先進事例等を交えて～（仮題）」

・第2回 主任介護支援専門員連絡会

期 日 令和5年12月7日（木）13：30～15：30

会 場 広瀬社会福祉センター

内 容 未定

・ケアプラン研修会（安来地域介護支援専門員協会との共催）

・在宅医療・介護連携に向けた研修会等への協力（安来市在宅医療支援センターとの共催）

・社会資源情報誌の改訂・提供（随時）

#### (4) 一般介護予防

各地域での「こけないからだ体操」や「ふれあいプラザ」を拠点とする短期集中予防サービス(通所型サービスC)を一体的に実施する。また、専門職による「体力測定」や基本チェックリストによるフレイル状態の測定等効果測定を実施する。

① 住民運営通いの場「こけないからだ体操」の拡充

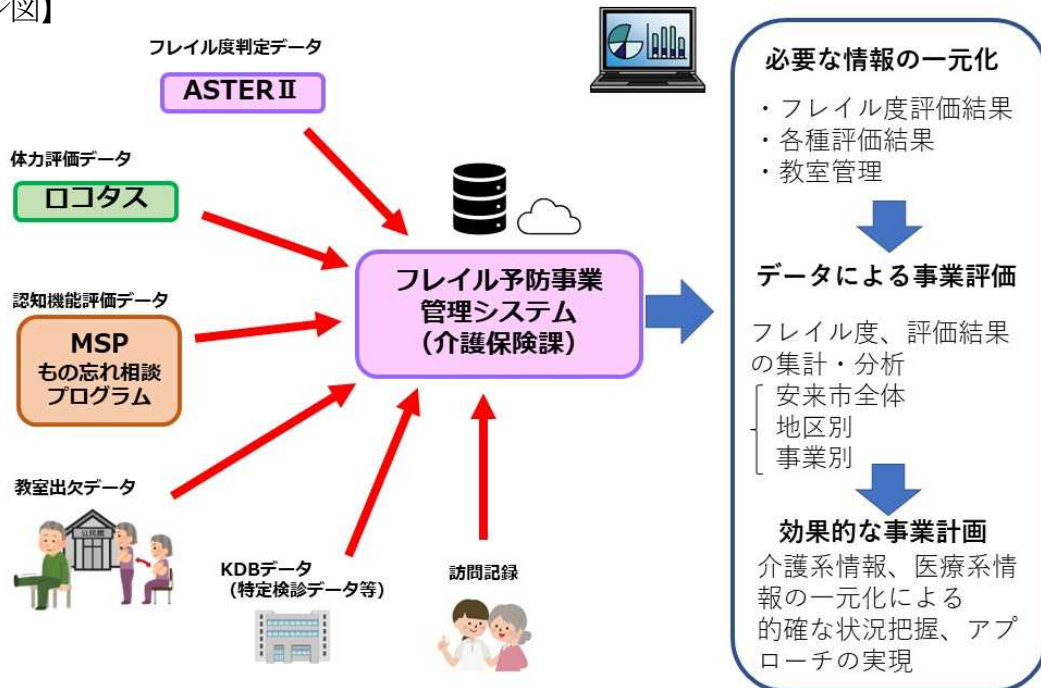
リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職と連携し「こけないからだ体操」の拡充を行う。

	開始年度	校区	地域	会場
(5 新規地区 団体)	令和5年度	一中	東加茂第二	東加茂第二集会所
			安来町(オズの会)	ふらっとステーション安来
		二中	宇賀荘地区	宇賀荘交流センター
		広瀬中	広瀬町布部	布部本町会館
		※通所型サービスC 卒業後の団体立ち上げ枠		
(18 継続地区 団体)	令和4年度	一中	宮内町	社日交流センター
		二中	大塚町	大塚交流センター
		広瀬中	広瀬町比田	比田交流センター
			広瀬町八幡町	八幡町公会堂
	広瀬町石原		下石原公会堂	
	令和3年度	一中	十神地区	安来中央交流センター
		三中	赤江地区	赤江交流センター
		三中	荒島地区	大西町公会堂
		広瀬中	広瀬町本町	広瀬中央交流センター
		伯太中	伯太町安田中の上	中の上集会所
		全市	ふれあいプラザ	ふれあいプラザ
	令和2年度	一中	安来町南城谷(2団体)	南城谷公会堂
		三中	飯梨町	開公会堂
		広瀬中	広瀬町中の丁	広瀬社会福祉センター
	令和元年度	一中	島田町	島田交流センター
		伯太中	伯太町日次地区	日次老人集会所
	平成30年度	広瀬中	広瀬町町帳	町帳集会所

## 新②フレイル予防・介護予防事業への「DX」の導入

新たに ASTER II「フレイル予防事業管理システム」「ロコタス」の導入により、これまでフレイル・介護予防事業で蓄積したデータと健診データ等を安来市において一元的に管理し、よりデータや根拠にもとづいたフレイル予防・介護予防の拡充に努める。さらに「保健と介護予防の一体的事業」の推進に寄与する。

【イメージ図】



### (5) 短期集中予防サービス（通所型サービスC）

介護予防拠点施設「ふれあいプラザ」にて、保健師・看護師、リハビリ専門職（理学療法士・言語聴覚士）、管理栄養士、歯科衛生士等が通所による「運動・栄養・口腔」に関するプログラムを短期間集中的（3カ月間）に提供する。

クール	日程	対象	定員	会場
第一クール(広瀬地域)	5月11日   8月8日	第一・第二号被保険者で、事業対象者～要支援1・2の認定を受け、通所介護、通所リハビリ、訪問リハビリを利用していない方。	各クール 10名	ふれあいプラザ
第二クール(伯太地域)	8月22日   11月24日			
第三クール(安来地域)	11月28日   3月7日			

## II. 認知症施策推進事業

認知症疑いのある人の早期発見・早期対応により、適切なサービス利用や生活環境調整等につながるよう支援する。認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとの連携により、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等が受けられるように支援する。又、市民への認知症の正しい知識と理解を深める普及啓発事業を実施するとともにケアマネジャーや事業所への支援を通じて認知症ケアの向上に努める。

### (1) 認知症地域支援推進員の複数配置

・認知症地域支援推進員専従職員2名と兼務職員8名により相談支援体制の強化を図る。

### (2) 認知症理解普及促進事業

①「認知症サポーター養成講座」「認知症ミニ講座」の開催(随時)

②「認知症講演会」の開催

期 日 令和5年10月16日(土)

会 場 アルテピア「小ホール」

講 師 認知症介護研究・研修東京センター 研究部 部長 永田久美子 氏

報 告 和歌山県御坊市 谷口泰之 氏

③「もの忘れトレーニング・プログラム実施による認知機能への効果検証」

・週1回の「こけないからだ体操」と「もの忘れトレーニング・プログラム」を一体的に実施し、認知症・フレイル予防にどのような効果をもたらすのか鳥取大学との共同研究により検証する。

### 新④認知症フェスタの開催

期 日 9月17日(日) (世界アルツハイマーデー月間)

会 場 和鋼博物館

内 容 出張オレンジカフェの開催、各種認知症の普及啓発活動

⑤特定健診において「MSP」を用いての普及啓発活動。

### (3) 在宅生活支援体制づくり

・キャラバンメイト、パートナーとの連携により、認知症の方や家族を支える支援の強化。

・認知症の方やその家族の相談に応じ、必要に応じて訪問・受診の支援。

### (4) 認知症初期集中支援チーム推進事業

・医師、医療及び介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を2チーム制により運営し、迅速かつ効率的な支援を行うことで認知症の人や家族、地域などに早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた集中支援を行う。(年6回)

### (5) 本人及び家族介護者への支援事業

①「認知症家族のつどい」の開催 (隔月第3月曜日/ふれあいプラザ研修室)

少人数制の介護者同士の話し合いや情報交換により、心身の負担軽減やリフレッシュを図る。

②「本人交流会」の開催 (隔月1回/ふれあいプラザ交流室)山陰どまんなかプロジェクト(随時)

認知症本人同士が集い、楽しく安心して話し合い、相談しあえる居場所づくりを行い、自分たちの思いや希望を社会に発信していける場づくりを目指し開設する。

③「男性介護者のつどい」の開催

期 日 8月22日(火)

会 場 プラナー2階「多目的ホール」

男性介護者同士の話し合いにより、男性特有の課題等についての意見交換を行う。

### 新④「認知症当事者の女子会」(年1回)

認知症の女性当事者同士が一緒に買い物に出かけることで、地域の認知症への理解を深めるとともに、当事者自らが選択し、自信をつけていく支援を行うとともに、男性介護者の課題となっている「女性用服選び」などへの支援を行う。

期 日 8月22日(火) (男性介護者の集いと同時開催)

会 場 プラナー2階「多目的ホール」

⑤「オレンジカフェ」の開催（月1回／ふれあいプラザ研修室）

認知症当事者が企画当初から参画し、認知症初期の段階から「出かけられる場」「相談できる場」として「オレンジカフェ」を開催する。介護保険の利用が必要な時期までの空白の時間を埋めることができ、認知症の当事者の社会的孤立、状態の悪化の軽減に努める。

**(6) 高齢者見守りネットワークへの参画**

行方が分からなくなった高齢者を事件・事故から守るために、地域の関係機関が連携して、早期発見・保護システムを構築する会議への参画。

**(7) 高齢者運転免許返納についての対策会議への参画**

高齢者の運転免許返納について、自主返納に向けた取り組みについての対策会議への参画。

### Ⅲ. 組織運営の強化

(1) 業務継続計画（BCP）の策定

(2) 包括事業「評価」の実施と公表

全国統一の評価指標（55項目）を安来市独自の評価法により、自己評価・行政評価を行い介護保険運営協議会での審議を経てホームページに公表する。

(3) スケジュール管理システム「NI」の活用拡充。

(4) 「ホームページ」の充実。

(5) 「包括ニューズレター」の発行。（年4回）

(6) 生産性の向上に向け「ICT」等の積極的な導入。

### Ⅳ. 各種実態調査

(1) 訪問介護実態調査「報告書」の作成

発行 令和5年8月

部数 300部

**新 (2) 高齢者の「移動」に関するアンケート調査の実施**

実施 令和5年6月

対象 居宅介護支援事業所（介護支援専門委員）、民生児童委員